

## 平成 25 年度・事業計画書

(第 2 期・平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

### 1. 会員の異動

25 年度は正会員の加入促進をはかって行きたいと思えます。会員の周辺に加入を勧めたい方がおられましたら、大分県協会までお知らせ下さい。ご協力を宜しくお願いいたします。会員種別の入会者数等の予算は次のとおりです。

なお、24 年度から実施しています新入会員に対する名刺の進呈（※）は 25 年度も引き続き実施する予定です。

※一箱 1,500 円で 100 枚です。名刺の下段に大分県協会の名称と所在地、電話番号が記載されています。

[計画]

種 別	25 年 4 月 1 日	入 会	退会・転出	26 年 3 月 31 日
正会員	4 7 名	5 名	5 名	4 7 名
賛助会員（法人）	5 名	0 名	0 名	5 名
賛助会員（個人）	2 名	0 名	0 名	2 名
合計	5 4 名	5 名	5 名	5 4 名

### 2. 自主研究会等の活動支援

24 年度と同様の予算措置を行います。自主研究会には年額 1 万円、調査研究事業には年額 10 万円を助成いたします。募集件数は自主研究会 10 件、調査研究事業 1 件です。調査研究事業で複数の募集があった時は、理事会で企画の内容を吟味し、1 件のみ承認いたします。ご了承下さい。

協会HPより届出書等の様式をダウンロードし、5 月 31 日までに大分県協会まで送達して下さい。

### 3. 月次研修会の実施

#### (1) 目的

大分県協会の会員（正会員・賛助会員）を主な対象として、支援等資質の向上と幅広い知識の習得を目指して研修会を行うものとします。毎月第 2 水曜日の午後 7 時から 9 時、大分市コンパルホール等公営会議室にて開催します。

開催月日と研修会の内容は次のとおりです。なお、研修内容は予告なく変更する場合がありますので、大分県協会会員メーリングリスト等に掲載される情報にてご確認下さい。

[開催月日と研修内容（予定）]

4月17日	株式公開（IPO）の手順と企業経営にもたらす効果
5月15日	大分県内の長寿企業研究
6月19日	金融円滑法終了後の事業再生・再建の取組み
7月17日	シェール・ガス革命と再生エネルギー
8月7日	労働法の知識～基準法と契約法を中心として～
9月	- 休講 -
10月16日	介護支援施設の現状と支援体制
11月	5団体合同研修
12月	- 休講 -
1月15日	税金のあれこれ～税法改正を中心として～
2月12日	研究会グループ発表(1)
3月12日	研究会グループ発表(2)

#### 4. 無料相談会

大分県立図書館との共催で無料経営相談会を実施します。1回につき2名の会員を相談員として派遣をいたします。

相談員として参加可能な方は大分県協会までお知らせ下さい。開催日時等は下記のとおりです。謝金として、1回3時間で5,000円を年度末に一括してお支払いいたします。

[開催予定月日]

場所	大分県立図書館・2階閲覧コーナー特設会場						
時間	13:30～16:30						
開催月日							
4月	14日	7月	14日	10月	13日	1月	12日
5月	12日	8月	11日	11月	10日	2月	9日
6月	9日	9月	8日	12月	8日	3月	9日

#### 5. 受託事業

##### (1) 受託案件

25年度は次の案件を受託することが既に決まっています。会員に情報提供を致しますので、メーリングリスト等でご確認下さい。

##### ①大分県障害福祉課委託事業（工賃水準アップ事業所支援事業）

事業予算が縮小となる予定ですが、事業所の成果が上がるようご支援をお願いしたいと思います。

##### ②大分市商工労政課（創業（開業者）支援）

担当係から会員診断士のご紹介依頼がございましたら、メーリングリストでお知らせ致

します。

## (2) 受託推進委員会の立上げ

定款第 52 条に「この法人は、事業を推進し、その円滑な遂行を図るため、必要あるときは理事会の決議により委員会を設けることができる」とあります。中小企業診断士のブランド力向上や正会員の収入を増加させることは従前からの課題となっていました。25 年度は行政機関等が公募する診断等事業の受託が可能か否かの調査検討と実際の受託活動を推進していくこととします。

そのために、理事会から 3 名の理事等が受託事業推進委員会（仮称）に就任して頂きます。3 名のうち 2 名は現任の理事に就任して頂き、残り 1 名は新たに理事に就任した会員から就任して頂きます。委員会の活動を支援するために、活動費として年額 5 万円の予算措置を実施いたします。会員からの積極的な情報提供も期待しています。

[受託事業推進委員会委員（決定済）]

- ・雪野佐喜子：副会長
- ・秋吉英矢：理事

## (3) 謝金の一部を大分県協会へ納入

大分県協会の規定に基づき、ご紹介した案件等に対して、10%の還元をお願いいたします。

## 6. 中小企業診断士受験講座の運営

25 年度も中小企業診断士受験講座を開講いたします。そのために必要となるのが、運営委員会の設営と運営です。

「24 年度事業報告書の「7. 中小企業診断士講座の開講」に参考資料として添付しておきました「中小企業診断士受験講座運営委員会規則」第 2 条において、役員より 3 名以内の、また正会員から 2 名以内の運営委員を選任することが記載されています。

委員の職務として、パンレットの作成、講師の選定や広報活動の推進、受講生の出欠管理などが主な役割です。謝金として年額 2 万円をお支払いいたします。役員からは次の役員 3 名が運営委員に就任することになっています。正会員から 2 名の委員を募集しますので、立候補を宜しくお願いいたします。

[就任予定の役員]

- ・吉松研一：監事、25 年度受験対策運営委員から重任
- ・菊池武司：理事、同上
- ・蔵前達郎：理事、新任

## 7. 交流活動の推進

### (1) 他県協会との交流会

大分県、佐賀県、熊本県の三県会員の交流会を 25 年度も開催します。今年の幹事県は佐賀県です。日程が決まり次第、メーリングリストでお知らせいたします。

## (2) 愛媛県中小企業診断士協会との交流会

全国的に著名な道後温泉を抱えている愛媛県協会の会員が、「大分県の旅館・ホテル業の活性化先進事例研究」をテーマに7月7日(日)と8日(月)の2日間、大分に来県されます。愛媛県協会から7月8日(月)に大分県協会と意見交換会を持ちたいとの要望が寄せられました。時間や場所等の詳細はつめて参りますが、参加可能な会員はご出席をご検討下さい。

## (3) 他士業との交流会

機会あれば是非開催したいと思います。

## 8. 会員間交流、広報活動

### (1) HPの活用

会員の交流の場、意見発表の場、研修の場などとしてご利用下さい。会員のHP登録や意見発表等の申し込みは大分県協会事務局までお知らせ下さい。

なお、大分県協会の社会的立場から、また中小企業診断士としての職業倫理上で好ましくない表現や意見発表と判断される場合は利用を制限いたします。ご了承下さい。

### (2) 大分県協会の会報等の発刊

会報は会員間での情報交換の役割を担うほか、大分県下の中小企業、大分県等行政庁、商工会等中小企業支援機関などと良好な関係を構築する役割を果たしてくれます。

25年度はデジタルベースで、大分県協会を広報するツールの開拓と実行を考えています。そのために委員会(仮称、広報委員会)を設営し運営していきます。就任予定の役員は次の2名の方です。正会員から2名以内で、委員の募集を行います。活動費として年額5万円の予算措置をとります。是非、大分県協会の活動に参加して下さい。

[就任予定の役員]

- ・甲斐幸・：監事
- ・堀勇：理事

## 9. 理論更新研修

25年度の理論更新研修は下記の内容で実施いたします。例年の開催場所(大分市府内町赤レンガ館)と異なっています。ご確認下さい。研修会終了後の懇親会については例年通り、会員は参加費無料です。

[開催場所、日時等]

実施月日等	25年9月7日(土)、13時~17時
場所	大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」2F大会議室 (大分市東春日町1番1号)
研修科目	①新しい中小企業政策の動向(1時間) 講師：行政庁の担当者 ②中小企業の新事業開発(30分)

	<p>講師：大分県協会役員</p> <p>③「中小企業における新事業開発、新分野進出、新製品開発、事業多角化の事例」パネル討論会（2時間30分）</p> <p>講師：大分県内の女性経営者3名</p>
--	---

## 10. 理事の増員

24年度は一般社団法人として法人成りして活動した1年でした。大分県協会では中小企業診断士受験講座の開設・運営や月次研修会のほぼ毎月開催まで、これまでにない活動を行ってきました。

一方九州各県の診断士協会では、行政庁が公募する事業に応募するなど、活動の内容が質量等ともに充実してきた1年でもあります。

25年度は前述のとおり、中小企業診断士受験講座運営委員会のほか、受託事業推進委員会と広報委員会の2委員会を新たに開設し、大分県協会の活動を更に進化させていく予定です。

以上から、理事を2名新たに選任し、受託事業推進委員会と広報委員会の2委員会の理事委員として活躍して頂きたいと考えております。増員の理事は現任の理事の任期と同じです。積極的な立候補を期待しています。

[定款抜粋]

(役員任期)

第26条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された理事の任期は、前項本文の規定にかかわらず、前任者又は他の現任者の残任期間とする。

3 理事又は監事は、第21条に定める定数を欠くに至ったときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまで理事又は監事としての権利義務を有する。

## 11. 診断士手帳の無料配布

24年度から有料購入となったためか、購入の希望者を募ったところ全49名の正会員中8名の会員の応募しかありませんでした。全国ベースでは2,000名以上の募集があったようで、一冊単価は500円となりました。

この程度の負担であれば、会員全員分を大分県協会が購入し配布しても良いと理事会で判断いたしました。これに伴い購入費を予算計上いたします。

## 12. 24年度資格更新登録者

例年と同様に中小企業診断協会（本部）との連絡を密にし、容易に資格更新ができるよう支援いたします。

### 13. 平成25年度・年間行事等予定一覧表

大分県協会の主な行事等は次のとおりです。

種 別	期 日	摘 要
月次研修会(1)	25.4/17(水)	株式公開(IPO)の手順など
第2回定時総会	25.5/11(土)	大分アリストンホテル
月次研修会(2)	25.5/15(水)	大分県内の長寿企業研究
中小企業診断協会総会	25.6/19(水)	清成出席
月次研修会(3)	25.6/19(水)	金融円滑法終了後の事業再生・再建の取組み
理事会(1)	25.7 上旬	更新研修、診断士講座運営
愛媛県協会との交流会	25.7/8(月)	大分県の旅館・ホテル業の活性化先進事例研究
月次研修会(4)	25.7/17(水)	シェール・ガス革命と再生エネルギー
月次研修会(5)	25.8/7(水)	労働法の知識～基準法と契約法を中心として～
更新研修	25.9/7(土)	アイネス(大分市東春日町)、13時～17時
九州ブロック会議	25.10/11(金)	主催県は沖縄県協会
月次研修会(6)	25.10/16(水)	介護支援施設の現状と支援体制
月次研修会(7)	25.11	5団体合同研修会
三県会員交流会	25.11	
月次研修会(8)	26.1/15(水)	税金のあれこれ～税法改正を中心として～
理事会(2)	26.1	25年度報告、26年度事業計画
月次研修会(9)	26.2/12(水)	研究会グループ発表(1)
月次研修会(10)	26.3/12(水)	研究会グループ発表(2)
理事会(3)	26.3	26年度事業計画

### 14. 予算関係書類

別紙を参照下さい。